

行政

Information

地域密着型サービス施設整備運営事業者を募集します

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心した暮らしが続けられるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めています。この度、平成27年度(一部のサービスは平成27～29年度)に整備を行う事業者を募集します。

応募手続きについては、事前に電話で担当課まで予約のうえお越しください。
【募集期間】 4月10日(金)～5月15日(金)
【受付時間】 平日9時～16時30分
【窓口】 高齢福祉介護課 (東館1階)

募集事業(サービス)		募集数	定員	整備年度	圏域設定等
介護予防	認知症対応型通所介護	1	12人以下	平成27年度	神照郷里(南郷里・北郷里・神照地区)、びわ、虎姫、木之本のいずれかの圏域
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2	9人以下	平成27年度	市全域(未整備圏域の木之本圏域の整備を優先)
	小規模多機能型居宅介護	2	29人以下	平成27～29年度	神照郷里(南郷里・北郷里・神照地区)、浅井、びわ、高月、余呉のいずれかの圏域
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1	—	平成27～29年度	市全域
看護小規模多機能型居宅介護		1	29人以下	平成27～29年度	市全域

行政

Information

街並み景観形成やにぎわいづくりを応援します

問 商工振興課(☎65-8766)

伝統的な建築様式の建物を保存・活用した魅力ある街並みを形成する事業や、商店街のにぎわいを創出し、誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

補助対象事業や対象者など、詳しくは担当課まで問合せください。

【募集期間】
4月6日(月)～20日(月)

※ () 内：補助率・補助限度額

- ◆にぎわいの街づくり事業(市全域対象)
商店街のにぎわいを創出するソフト事業(1／2・100万円)
- ◆美しい観光地づくり推進事業(市全域対象)
歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり(1／2・200万円)
- ◆伝統的街並み景観形成事業(特定景観形成重点区域対象)
①商業観光推進ファサード整備事業(1／2・150万円)
②伝統的町家ファサード整備事業(1／2・200万円)
③伝統的町家再生活活用等整備事業(1／2・500万円)

行政

Information

ゴールドプランながはま21(第6期)を策定しました

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)

基本理念

みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち

この計画は、今後3年間の市の高齢者保健福祉・介護保険事業の運営指針を示すものです。高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で、心豊かに生きがいを持って健やかに暮らせるよう、地域の特性に応じた介護福祉サービスの充実や、健康づくり・介護予防の推進、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
※計画の詳細は、市政情報コーナーや市ホームページでご覧ください。

行政

Information

4月から介護保険料が変わります 基準月額 5,820円

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護保険事業の円滑な運営を図るため、65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、3年に一度見直しを行います。
平成27年度から3年間における介護保険料の基準月額は**5,820円(年額69,840円)**となりました。
具体的には、本人や世帯の市民税の課税状況・所得水準などに応じて決まります。
高齢化の進展による介護サービス利用者の増加に伴

い、介護サービス費の伸びが見込まれることなどから介護保険料も上昇します。このような中、負担能力に応じた保険料段階の設定等を行うことで、上げ幅の抑制に努めました。

納入通知書は6月中旬に発送します。「介護」を社会全体で支えるための大切な保険料です。ご理解とご協力をお願いします。

第6期 長浜市介護保険料(平成27年度～29年度)					
段 階	対 象 者			年額保険料	基準額に対する割合
第1段階	本人市民税非課税	同じ世帯の人が全員市民税非課税	生活保護受給者等 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	31,420円	0.45
第2段階			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超え120万円以下の人	48,880円	0.70
第3段階			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超えの人	52,380円	0.75
第4段階	本人市民税課税	同じ世帯に市民税課税者がいる	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	62,850円	0.90
第5段階			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超えの人	69,840円	基準額
第6段階	本人市民税課税	本人の前年合計所得金額が	120万円未満の人	83,800円	1.20
第7段階			120万円以上190万円未満の人	90,790円	1.30
第8段階			190万円以上290万円未満の人	104,760円	1.50
第9段階			290万円以上390万円未満の人	118,720円	1.70
第10段階			390万円以上490万円未満の人	132,690円	1.90
第11段階			490万円以上の人	146,660円	2.10